

# 2014年度（第56回）日本女子アマチュアゴルフ選手権競技 競技規定

主催：公益財団法人 日本ゴルフ協会  
**JGA** JAPAN GOLF ASSOCIATION  
<http://www.jga.or.jp>

期 日：6月24日(火)25日(水)26日(木)27日(金)28日(土)【予備日6月29日(日)】  
場 所：大洗ゴルフ倶楽部  
〒311-1301 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町8231-1 TEL. 029-266-1234  
後 援：文部科学省(予定)

1. ゴルフ規則：日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定：競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. プレーの条件：

|   |                |                        |
|---|----------------|------------------------|
| 6月24日(火)  | クオリファイング第1ラウンド | 18ホール・ストロークプレー         |
| 6月25日(水)  | クオリファイング第2ラウンド | 18ホール・ストロークプレー         |
| 36ホールを終わり、上位32名が翌日からのマッチプレーに進出する。なお、進出者にタイが生じた場合は、即日委員会の指定するホールにおいてホールバイホールのプレーオフを行い進出者を決定する。 |                |                        |
| 6月26日(木)  | 1回戦            | 32人 16組による18ホール・マッチプレー |
|   | 2回戦            | 16人 8組による18ホール・マッチプレー  |
| 6月27日(金)  | 準々決勝           | 8人 4組による18ホール・マッチプレー   |
|   | 準決勝            | 4人 2組による18ホール・マッチプレー   |
| 6月28日(土)  | 3位決定戦          | 2人 1組による18ホール・マッチプレー   |
|   | 決勝             | 2人 1組による36ホール・マッチプレー   |

※天候等の理由によりクオリファイングラウンドを予定通り行なうことができない場合、6月26日(木)までクオリファイングラウンドを延長することがある。その場合、以降のマッチプレーの日程を変更する。なお、クオリファイングラウンドは“18ホール終了”をもって成立とし、6月26日(木)までの3日間で36ホールを終了できなかった場合はクオリファイングラウンドを短縮することがある。

※クオリファイング第2ラウンドの終了後、マッチプレーのスタート時刻ならびに組合せが発表された後にクオリファイング第2ラウンドまでの競技失格者等が出て、マッチプレーの進出者数に変更があった場合でもマッチプレーに進出するプレーヤーは追加しない。なお、この場合の対戦相手は1回戦不戦勝とする。
4. タイの決定：マッチプレーにおいて所定のホールを終了し、勝敗が決着しない場合、勝敗が決まるまで正規のラウンドを延長する。
5. 使用球の規格：『公認球リストの条件・規則付I(c)1b』を適用する。(ゴルフ規則175ページ参照)
6. 使用クラブの規格：
  - (1)『適合ドライバーヘッドリストの条件・規則付I(c)1a』を適用する。(ゴルフ規則174ページ参照)
  - (2)『2010年1月1日施行の溝とパンチマークの規格に適合するクラブの使用を求める競技の条件』(裁定4-1/1)を適用する。  
(付属規則II5C注2ゴルフ規則196ページ参照、2014-2015ゴルフ規則裁定集76ページ参照)
7. ゴルフシューズ：正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋳を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は競技失格とする。(22項C参照)
8. ドーピング検査の実施：本競技は、日本ドーピング防止規程に基づくドーピング検査対象大会である。本競技参加者は、本競技に参加申込みをした時点で日本ドーピング防止規程に従い、ドーピング検査を受けることに同意したものとみなす。  
また、未成年者においては、参加申込書にある「ドーピング検査についての確認書」を必ず一読し、署名をもって同意を得たものとみなす。  
参加者は、ドーピング検査を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続きを完了することができなかった場合は、ドーピング防止規則違反となる可能性がある。ドーピング防止規則違反と判断された場合には、日本ドーピング防

止規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。

日本ドーピング防止規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト(<http://www.playtruejapan.org>)にて確認すること。

注：この条件に違反したプレーヤーは**競技失格**となる。

9. 移動：正規のラウンド中の移動について『規則付 I (c)8 移動』を適用する。(ゴルフ規則 181 ページ参照)
10. キャディー：正規のラウンド中、委員会が特に認めた場合を除き、プレーヤーがアマチュア資格を喪失している者をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『規則付 I (c)2』を適用する。(ゴルフ規則 177 ページ参照)

注1：本競技は帯同キャディーの使用を認めています、アマチュア資格を喪失している者を帯同キャディーとして使用することは認めていません。帯同キャディーを使用するプレーヤーは所定の参加申込書に記入の上申込むこと。

注2：クオリファイラウンドでは3人組、共用のキャディーを原則としていますので、帯同キャディーを使用したプレーヤーを含む組では、帯同キャディーを使用しない同伴競技者は2 バッグあるいは1 バッグとなります。なお、マッチプレーは1 バッグです。

11. 競技終了時点：本選手権競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
12. 参加資格：申込時点で有効の JGA/USGA ハンディキャップインデックスを所持し、次のいずれかに該当する女子（出生時）アマチュアプレーヤーに参加資格を付与する。

- (1) 各地区連盟主催女子アマチュアゴルフ選手権競技による成績上位者 120 人とし、次の各地区割当数に該当する者。

|     |    |     |     |     |    |    |     |
|-----|----|-----|-----|-----|----|----|-----|
| 北海道 | 東北 | 関東  | 中部  | 関西  | 中国 | 四国 | 九州  |
| 5人  | 6人 | 33人 | 13人 | 23人 | 8人 | 7人 | 25人 |

- (2) 日本女子アマチュアゴルフ選手権競技 過去 5 年間 (2009~2013) の優勝者
- (3) 2013 日本女子アマチュアゴルフ選手権競技 ベスト 8
- (4) 2013 日本女子アマチュアゴルフ選手権競技 クオリファイラウンド上位 5 位
- (5) 2013 日本女子オープンゴルフ選手権競技 ローアマチュア
- (6) 2013 日本女子ミッドアマチュアゴルフ選手権競技 上位 5 位
- (7) 2013 日本ジュニアゴルフ選手権競技 女子 15~17 歳の部優勝者
- (8) 2013 日本女子学生ゴルフ選手権競技 優勝者
- (9) 2014 クイーンシリキットカップアジア太平洋女子招待ゴルフチーム選手権 日本代表選手
- (10) 2013 国民体育大会ゴルフ競技 女子種別 個人戦 1 位 (タイを含む)
- (11) 2014 全日本女子パブリックアマチュアゴルフ選手権競技 優勝者および 2 位 1 名
- (12) JGA 特別承認者

※1：競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。

※2：各地区連盟主催女子アマチュアゴルフ選手権競技よりの通過者にタイが生じた場合は、最終ラウンドのスコアを比較し、成績のよい競技者を予選通過者とする。それでも決まらない場合はマッチングスコアカード方式により決定する。それでもなお、決まらない場合は 18 番ホールよりのカウントバックとする。なお、18 番ホールよりのカウントバックでも決定しない場合は、「当該の委員会によるくじ引き」で決定する。欠場者が生じても次位の者は繰上げない。

※3：(12)の JGA 特別承認者については、競技委員会の判断により JGA/USGA ハンディキャップインデックスを所持していなくとも参加を承認することがある。

※4：JGA 女子ナショナルチームの選手 (最大 7 名) が各地区連盟主催女子アマチュアゴルフ選手権競技に参加し、(1)の割当数に入った場合、当該選手とは別に(1)の割当数は確保される。

※5：(2)~(11)の資格者が各地区連盟主催女子アマチュアゴルフ選手権競技に参加し、(1)の割当数に入った場合はその割当数は(2)~(11)の資格者を含むものとする。ただし、その資格者が JGA 女子ナショナルチームの選手 (最大 7 名) である場合は上記 (※4) が優先する。また(2)~(11)の資格者が(1)の割当数に入らなかった場合は(2)~(11)の資格者とは別に(1)の割当数は確保される。

※6：各地区連盟主催女子アマチュアゴルフ選手権競技に参加するプレーヤーは 1 地区のみを選定し、2 地区以上の参加申込み (エントリー) は認めない。これに違反した場合、(1)の割当数に入っても本年度の当競技への出場は認めない。

13. 賞：優勝者：JGA 杯・文部科学大臣杯 ランナーアップ：銀皿 第 3 位：銀皿 第 4 位：銀皿  
メダリスト：メダリスト賞、マッチプレー進出者：クオリファイ賞

14. 賞状：優勝者：文部科学大臣賞状

15. 参加申込 : 参加希望者は、参加料を5月12日(月)以降、現金書留を利用して支払うこと。所定の参加申込書は現金書留封筒に同封し、参加料(¥26,000・税込)と共に直接日本ゴルフ協会へ送付すること。インターネット、電子メール、電話、ファックスによる参加申込みは受理しない。ただし、日本ゴルフ協会へ持参しての申込みは可能です。提出される申込書の自署欄には参加者本人による直筆の署名が必要です。自署欄内の署名がコピーやFAX等により印刷されたものである場合は不備となります。

送付先 : 〒104-0031 東京都中央区京橋1-12-5 京橋YSビル2階  
(公財)日本ゴルフ協会「日本女子アマチュア競技参加申込」係 TEL.03-3566-0003  
※持参の場合、月~金(祝祭日を除く)の9:30から17:00まで受付

16. 申込締切日 : 6月9日(月)午後5時までにJGAへ必着のこと。  
締切後の申込みは理由の如何を問わず受理しない。

17. 参加料 : 26,000円(消費税含む)

(注)申込締切後に参加を取り消した場合、参加料は返金しない。(参加資格を喪失し出場できなかった場合も含む)

(注)締切前に参加を取り消した場合、参加料は返金するが、その際にかかる手数料(銀行振込手数料等)は申込者の負担とする。

18. 個人情報に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みに際し、「2014年度(第56回)日本女子アマチュアゴルフ選手権競技参加申込書」ならびに「2014年度(第56回)日本女子アマチュアゴルフ選手権競技選手プロフィール」により、(公財)日本ゴルフ協会が取得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供(公表)することについて、予め同意することを要する。

(1)第56回日本女子アマチュアゴルフ選手権(以下「選手権」と称する)の参加資格の審査。

(2)選手権の開催および運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係書類(組合せ表等)の発送、②選手権の開催に際し、選手権関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、プロ・アマの別、所属(所属クラブ、プロ選手の場合、所属企業名、学生の場合、学校名および学年)、その他選手紹介情報ならびに選手権の競技結果の公表を含む。

(3)この申込書ならびに選手プロフィールによる参加者の個人情報と、その選手権における競技結果の記録の保存、ならびに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記②記載の公表事項の適宜の方法による公表。

19. 肖像権に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みに際し、本選手権競技(競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む)に関して、その中継・再映・報道・広報のため、あるいは(公財)日本ゴルフ協会の目的に反しない範囲で利用するために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物(適正範囲の編集に限る)にかかる競技者の肖像権(収録物等にかかる競技者の氏名・肖像を展示・通信・放送・上映により一般に公開し、あるいは貸与し、頒布するなどして他に提供する権利)を(公財)日本ゴルフ協会に譲渡することを、予め承諾することを要する。

20. 指定練習日 : 6月19日(木)、20日(金)、23日(月)とし、うち一人2日間まで利用可とする。(会員並扱い)

21. 参加賞 : ネームプレート(参加者のみ)

22. 注意事項 : A:アマチュア資格規則にご注意ください。参加申込みの際は自身のアマチュア資格を確認した上で申込み願います。なお、不明な点はJGAホームページ(<http://www.jga.or.jp>)や(公財)日本ゴルフ協会発行の『ゴルフ規則(付)アマチュア資格規則2014』、参加申込書に付属する『プロテストやQTを受験した経歴のあるプレーヤーへの注意事項』等を参照願います。

B:申込受付状況に関する情報はJGAホームページ(<http://www.jga.or.jp>)  
やJGA携帯サイト(<http://www.jga.or.jp/jga/mobile/>)に掲載し、  
逐次更新いたしますのでご確認ください。

JGA携帯サイトは右に記載のQRコードからもアクセスできます。



C:7項で規制されるシューズ以外でも、グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがあります。(7項参照)

付記:1.本競技のクオリファイイングラウンドメダリストおよびマッチプレーベスト4に、第47回日本女子オープンゴルフ選手権競技(10月2日~10月5日 琵琶湖カントリー倶楽部・栗東/三上コース)への参加資格を付与する。

2.本競技の優勝者に、第19回日本女子ミッドアマチュアゴルフ選手権競技(11月20日~21日 リージャスクレストゴルフクラブ・GRANDコース)への参加資格を付与する。

3.本競技のクオリファイイングラウンド上位5位およびマッチプレーベスト8に、第57回(2015年開催予定)日本女子アマチュアゴルフ選手権競技への参加資格を付与する。

(注)上記参加資格の付与にあたっては、それぞれの競技に必要な他の参加資格を満たすことを条件とする。